

陸海空自衛官募集
 一 2等陸、海、空士一
 18歳から24歳までの
 健康な男子
 群馬地方連絡部(前橋) 地場
 相馬原駐とん 地場
 申込場所

広報しんとう

村の人口 (6月1日現在)

人口	9,073人	男	4,081人	女	4,992人
5月中の人口異動		出生	66人	25人	91人
転入	34人	転出	36人	8人	62人
出生	34人	死亡	9人	1人	15人
死亡	1人		1人		2人

発行 棟東村役場 編集 広報委員会 印刷 群馬印刷所

45年度当初予算

一般会計	242,669千円
国民健康保険特別会計	61,740千円
簡易水道事業特別会計	9,858千円
合	314,267千円

二億四千二百七十万円

45年度一般会計予算

昭和四十五年年度の村の予算は、去る三月二日の強いものに買替える(約四四日の村議会)で可決されました。一般会計の〇万円(約四億四千二百七十万円)は、はじめて二億四千万を越える規模となつています。

歳入の内訳は、村税の増収が(三〇〇〇〇〇〇円)に、地方交付税や国庫支出金などが約九千九百〇〇〇円を占めています。

歳出では、教育費が約五千三百〇〇〇円、消防費・タンク付消防車一台を新調する(約八〇〇〇〇円)、器具置場(約二〇〇〇〇円)を新設する(約二〇〇〇〇円)など、計六千七百〇〇〇円を要する見込みです。

歳入の内訳は、村税の増収が(三〇〇〇〇〇円)に、地方交付税や国庫支出金などが約九千九百〇〇〇円を占めています。

歳出では、教育費が約五千三百〇〇〇円、消防費・タンク付消防車一台を新調する(約八〇〇〇〇円)、器具置場(約二〇〇〇〇円)を新設する(約二〇〇〇〇円)など、計六千七百〇〇〇円を要する見込みです。

「広報しんとう」復刊にあたって

棟東村長 小山 房吉



このたび、長期間休刊いたしました「広報しんとう」を復活いたしました。長いこと、迷惑をおかけしたことを深くお詫言申し上げますと共に、今後、ご理解とご協力をいただきたく存じます。健康な男子を募集するにあたり、広報が村民のみなさんに、一層親しむべきものであることを、改めてお伝えいたします。

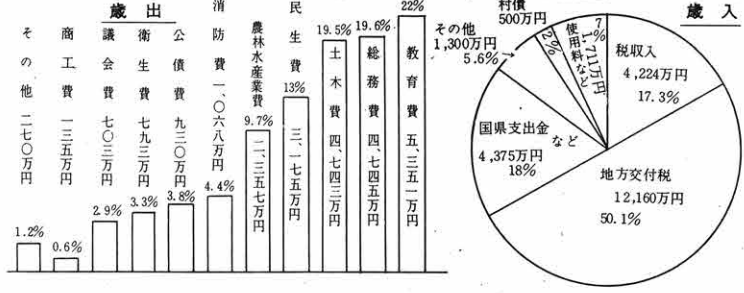
復刊を祝う

棟東村議会議長 星野 久義



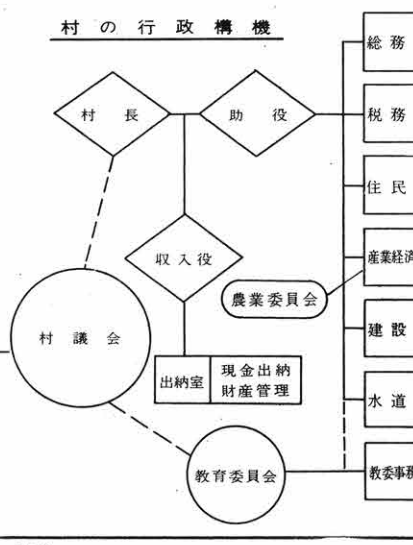
長い間休刊していた「広報しんとう」が復刊したことは、ご同僚のみなさんにとり、心よりお喜び申し上げます。近頃、村の各般の業務が忙しなっております。折角復刊した広報が、村民のみなさんに親しまれることを、改めてお伝えいたします。

昭和45年度一般会計歳入歳出予算額 24,270万円



つゆとぎに多い スリップ、追突事故

毎年のつゆとぎには、スリップや追突事故が多くなります。道路の凍結や濡れた路面が原因です。安全運転をお願いします。



議会の動き

本会議より

- 第一回定例会(第一日) 三月十一日、四年度一般会計補正予算の村専決処分承認、案の道路修繕の廃止と変更に関する議案を可決
- 第二日 三月十七日、老人及び乳児の医療費助成条例、職員定数条例の一部改正条例、特別職の教員長非常勤職員、議決議員の報酬条例の一部改正条例の各案を可決
- 第三日 三月二十四日、四年度一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、簡易水道事業特別会計予算の各案を可決
- 第四日 三月二十四日、老人及び乳児の医療費助成条例、職員定数条例の一部改正条例、特別職の教員長非常勤職員、議決議員の報酬条例の一部改正条例の各案を可決
- 第五日 三月十七日、老人及び乳児の医療費助成条例、職員定数条例の一部改正条例、特別職の教員長非常勤職員、議決議員の報酬条例の一部改正条例の各案を可決

十月一日国勢調査

今年十月一日、我が国で十一年目の国勢調査が行われます。調査員が各戸を訪問し、調査票の配布と回収を行います。

老人と乳児に

十割の医療費給付

村人は本年度より妊産婦に栄養補助料として、アマミルクを無料支給することにしました。

予防接種が

すべて無料に

定期の予防接種はすでに無料で行っておりますが、本年度より日本赤十字会、インフルエンザ、破傷風等任意の予防接種も無料で行うことになりました。

ねたまり老人に

ホームヘルパー誕生

身体や精神上の障害に相当し、聞かぬ老人、又は一人暮らしの老人に対し、身の回り世話や話し相手に、この月から村にホームヘルパー家庭責任者が誕生しました。

毎日おたる老人の家庭を訪問し掃除、洗濯、老人の手洗を助けるなどの手入れ、マッサージ。

前進する

榛東村の福祉行政

妊産婦に栄養補助料として、アマミルクを無料支給することにしました。



危い無免許運転は止めましょう

衛生

つゆどき

雨期に入ると蚊の生活環境が汚染されやすくなります。

保健

体力を

つけよう

衛生の衛生、保健の保健、予防接種はあきらめず、小病や疫病は人災と云はれていま

防疫

日本脳炎のはなし、赤痢についてお知らせします。

伝染病

赤痢について、おかしと思つたらすぐお医者さんへ行って下さい。

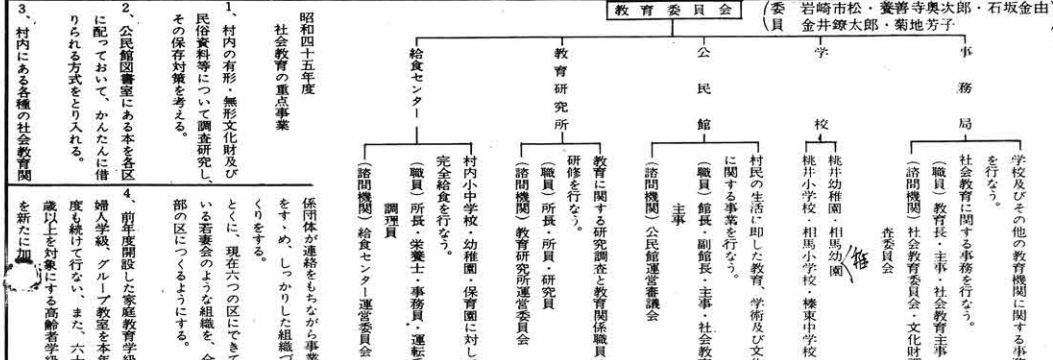


七月から一律四五〇円 国民年金掛金 年金額も引上げに...

野島の楽園 完成した野島園... 野島園は、新井の高塚に建設された...

教育委員会だより

教育委員会の組織



学校めぐり
相馬小学校 低学年児童のための、深き五ヶ所センターのサブルーブルの建設が始まりました。完成は七月十五日の予定です。
相馬幼稚園 建物の外部の塗装工事が終わりました。園児と親しめる明かきを感じて、見かけが美しく、校舎になりました。
桃井小学校 新しい放送設備を購入し、雑音防止の放送室をつくり進んでいきました。この設備は児童の生活指導、情操教育に大きな役割を果たすものとして、いままからその活用計画を検討中です。
桃井中学校 教室の床がコンクリートのため、生徒の健康管理上たいへん困っておりますが、木材を材料としたモザイクパーケットを、特別教室四教室を除いた全教室にはりかえる工事がこの夏休みに行なわれます。

昭和45年度 教育予算
総合グラウンド工事 まもなく始まる!!
様東村総合グラウンド用地、左図の場所に決定し、その整地工事が陸上自衛隊第12施設大隊によってまもなく始まる予定です。
総合グラウンドの位置と規模は、次の通りです。
(位置) 様東村山子田2037番地 役場より西へ1.4km
(総面積) 17,820平方メートル (約1町8反)
(グラウンド面積) 13,402平方メートル (約1町3反5畝)
(走路) 直線コース100メートル トラック250メートル

Table with 2 columns: 障害の区分 (Disability Classification) and 障害の級別 (Disability Grade). It lists categories like vision, hearing, physical, and mental disabilities with their corresponding grades.

軽自動車税
戦傷病者、身体障害者を対象に、従前は、下駄または体幹不自由者が自ら使用する軽自動車等が、これら以外の足代りとして用いられて、減免措置を講じておりましたが、あつらひ、身体障害者のために、身体障害者と生計を同じうする者が使用する軽自動車等は、身体障害者の日常生活に不可欠の生活手段となつていまして、減免の範囲が拡張されました。

Table with 2 columns: 障害の区分 (Disability Classification) and 障害の級別 (Disability Grade). It lists categories like vision, hearing, physical, and mental disabilities with their corresponding grades.

身体障害者のための軽自動車税は減免されます
① 減免の対象となる軽自動車等
従前は下駄又は体幹不自由者が自ら使用する軽自動車等であつたが、あつらひ、身体障害者のために、身体障害者と生計を同じうする者が使用する軽自動車等は、身体障害者の日常生活に不可欠の生活手段となつていまして、減免の範囲が拡張されました。

ア あらたに対象となる障害の範囲 (身体障害者関係)
イ あらたに対象となる障害の範囲 (戦傷病者関係)
② 減免の対象とされる身体障害者
いままでは、下駄又は体幹が不自由であるため、身体障害者手帳又は、戦傷病者手帳を受けている者が、障害の程度が一定の範囲の者に限定されておりましたが、あつたに、対象となる障害の範囲が、左の表のように拡張されました。

Table titled '特例から除かれる障害者の範囲' (Range of disabled persons excluded from special provisions). It lists disability classifications and corresponding grades.

編集室から
たばこは村内で買ひましたらば消費税は、村の大切な財源になっていきます。
たばこは消費税を納付する税金です。
たばこは消費税を納付する税金です。
たばこは消費税を納付する税金です。

川をきれいに

ゴミや汚れ物を 捨てないようにしましょう

- 1日 課長登壇
3日 戸内職員賞金
11日 給食献立部会

六月の日誌から

六月二十三日の臨時村議会を国民健康保険条例の改正案が可決され、四十五年度の税率が決まりました。新しい率は前年度に比べ平均で九・六パーセントの引き上げとなり、総額は千九百一十九万五千円、被保険者一人当たり平均で年三万六千九百九十九円になります。

- 20日 国民運動委員会
26日 中曾根防衛庁長官、十二師団訪問のため来村

加入していただきますか

未加入者で相当な事故がある人が後を断ちません。統計では外出していない人や、老人子供、交通事故が比較的多いことを示しています。ご家族の誰が交通事故にあっても金はかかる。千円から十万円までを支払い、いことがあります。

交通災害共済

加入していただきますか

未加入者で相当な事故がある人が後を断ちません。統計では外出していない人や、老人子供、交通事故が比較的多いことを示しています。ご家族の誰が交通事故にあっても金はかかる。千円から十万円までを支払い、いことがあります。

国保税

45年度の税率きまる 九・六%の引きあげ

六月二十三日の臨時村議会を国民健康保険条例の改正案が可決され、四十五年度の税率が決まりました。新しい率は前年度に比べ平均で九・六パーセントの引き上げとなり、総額は千九百一十九万五千円、被保険者一人当たり平均で年三万六千九百九十九円になります。

(別表1) 新旧税率対照表

Table with 4 columns: 区分, 概要, 税率, 前年度の税率. Rows include 所得階級, 資産階級, 均等階級, 平均階級.

(別表2) 低所得者減税対象世帯と減税額

Table with 4 columns: 対象世帯, 区分, 改正後, 改正前. Rows include 総所得金額が13万円以下の世帯, 総所得金額が13万円以上の世帯.

水の根に利の村



幹線工事から数え七年、利根川の水がやっと田に入った。四年度の群馬用水事業量は開田一八ヘクタール、畑地かんがい六八ヘクタール、区画整備四ヘクタール。

「農家基本台帳」作成

農業委員会では、この八月一日を時点に農家基本台帳を作成している。この調査は、総合政策の環として構造政策の基方針に基づき農業構造推進のための施策の充実が一層図られるよう、農業経営の近況の現状から、農業経営の近代化と農村の生活環境の整備を一連の諸施策の具体的な展開に即応しうる農家の基本資料とする。

FMのニュース

有線放送で中継

NHK前橋放送局は、今年の四月からコールサインJ-O-A-P M放送を開始しましたが、六月四日午後八時一十六分、ヘルツでFM放送を開始しました。FM放送は、これまでの放送にくらべて、音質が良く雑音が少ないのが特徴で、村の有線放送でも六月下旬から、朝七時と正午のニュースを、これまでのFM放送からFMに切り替えて中継放送していますが、正午のニュースのうち約五分間が前橋からのローカルニュースです。

45年度住民税きまる 法改正で減税

第六十二国会で地方税法の改正が行われ、住民税の負担の軽減が、四十五年度の課税から実施されています。主な改正点は、給与所得控除が引き上げられたこと、身体障害者、未成年者、六十五歳以上の者、寡婦について非課税の範囲が、年所得三十万円に引き上げられたことなど、これは基礎控除と所得控除の別表のように改められました。

明るく正しい選挙 宣伝ポスター募集

Table with 4 columns: 控除の種類, 昭和四十五年, 昭和四十四年, 控除限度額. Rows include 基礎控除, 配偶者控除, 扶養控除, 四親等者控除, 五親等者控除, 七親等者控除, 八親等者控除.

守ろう青少年を 「非行と事故から」

児童生徒として成長し偉大な男子になりました。この期間は、児童生徒は、一般少年や女学生と異なり、日常生活が開放的になり、不規則になりやすいので、夏にふさわしい生活設計を立て、心身ともに健全な健康で、楽しい夏を過ごせるよう心がけなければなりません。

一 二学期に青少年が、規律ある生活を送り、非行に陥ることもありません。本質、交通事故等の犠牲となるため、かれらをとりまわす青少年が、この問題に十分注意し、青少年を健全に育成する運動を強めることが要求されます。

二 観点から、各家庭は、「つきかかげる各事項を熟知のうえ、おがけは責任をもつて指導できるように、よく、お願いいたします。

三 伝せん病の流行する季節です。暴行、暴走、ねむりなど、注意し、よく手洗い設備を完備する。

四 児童生徒の指導については、学校からの指示に従った生活をさせる。

五 二日中、必ず、学校の時間、家事の手伝いを、入札、確実に実行する。

六 家族全員で話し合い、計画表や目標表を作り、規律と節度をある生活をさせる。

七 一日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

八 夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

九 夜間外出では、開放的にする服装はさせない。

十 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十一 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十二 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

一 青少年の外出先は、家族が必ず確認しておく。中学生は、外の際、制服着用のこと。

二 児童生徒のアルバイトは禁止する。

三 旅行、キャンプ、サイクリング、登山などについては、リーダーの付かせるか、とうがなければ参加させない。なお児童生徒にあては学校、計画書提出し、許可をうけた場合のみ参加させる。

四 夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

五 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

六 家族全員で話し合い、計画表や目標表を作り、規律と節度をある生活をさせる。

七 一日中、必ず、学校の時間、家事の手伝いを、入札、確実に実行する。

八 伝せん病の流行する季節です。暴行、暴走、ねむりなど、注意し、よく手洗い設備を完備する。

九 児童生徒の指導については、学校からの指示に従った生活をさせる。

十 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十一 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十二 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

一 青少年の外出先は、家族が必ず確認しておく。中学生は、外の際、制服着用のこと。

二 児童生徒のアルバイトは禁止する。

三 旅行、キャンプ、サイクリング、登山などについては、リーダーの付かせるか、とうがなければ参加させない。なお児童生徒にあては学校、計画書提出し、許可をうけた場合のみ参加させる。

四 夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

五 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

六 家族全員で話し合い、計画表や目標表を作り、規律と節度をある生活をさせる。

七 一日中、必ず、学校の時間、家事の手伝いを、入札、確実に実行する。

八 伝せん病の流行する季節です。暴行、暴走、ねむりなど、注意し、よく手洗い設備を完備する。

九 児童生徒の指導については、学校からの指示に従った生活をさせる。

十 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十一 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十二 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

重し、無免許の者にはせうたい運転させない。

三 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

四 夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

五 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

六 家族全員で話し合い、計画表や目標表を作り、規律と節度をある生活をさせる。

七 一日中、必ず、学校の時間、家事の手伝いを、入札、確実に実行する。

八 伝せん病の流行する季節です。暴行、暴走、ねむりなど、注意し、よく手洗い設備を完備する。

九 児童生徒の指導については、学校からの指示に従った生活をさせる。

十 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十一 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十二 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

一 青少年の外出先は、家族が必ず確認しておく。中学生は、外の際、制服着用のこと。

二 児童生徒のアルバイトは禁止する。

三 旅行、キャンプ、サイクリング、登山などについては、リーダーの付かせるか、とうがなければ参加させない。なお児童生徒にあては学校、計画書提出し、許可をうけた場合のみ参加させる。

四 夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

五 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

六 家族全員で話し合い、計画表や目標表を作り、規律と節度をある生活をさせる。

七 一日中、必ず、学校の時間、家事の手伝いを、入札、確実に実行する。

八 伝せん病の流行する季節です。暴行、暴走、ねむりなど、注意し、よく手洗い設備を完備する。

九 児童生徒の指導については、学校からの指示に従った生活をさせる。

十 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十一 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十二 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

一 青少年の外出先は、家族が必ず確認しておく。中学生は、外の際、制服着用のこと。

二 児童生徒のアルバイトは禁止する。

三 旅行、キャンプ、サイクリング、登山などについては、リーダーの付かせるか、とうがなければ参加させない。なお児童生徒にあては学校、計画書提出し、許可をうけた場合のみ参加させる。

四 夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

五 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

六 家族全員で話し合い、計画表や目標表を作り、規律と節度をある生活をさせる。

七 一日中、必ず、学校の時間、家事の手伝いを、入札、確実に実行する。

八 伝せん病の流行する季節です。暴行、暴走、ねむりなど、注意し、よく手洗い設備を完備する。

九 児童生徒の指導については、学校からの指示に従った生活をさせる。

十 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十一 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

十二 二日中、必ず、夜間の外出には必ずおとながつきまわす。その場合でも早目に帰させるようにする。

総合グラウンドの整備工事、自衛隊の野外工事として行われることになり、七日に地鎮祭が行われました。

工事を実施するは、十二師団所属の第十師団大隊第一中隊の前畑一曹を隊長とする作業隊で、地鎮祭直後からこのグラウンドが作業ははじまりました。

この工事は、自衛隊が地元の方々のために特に行うことを実施し、八月中旬に完成する予定です。

農地の売買や贈与には知事の許可が必要(1)

農地又は、採草放牧地について売買、贈与、交換等により所有権を移転し、又は地上権、永小権、賃借、使用賃借による権利、賃借権若しくはその他の権利及び収益を目的とする権利を移転し、若しくは移転する場合に、当事者が知事の許可(使用賃借による権利若しくは賃借権については、農業委員会)を受けなければならぬ。許可を受けなければならぬ。その効力を生じません。

許可出来ない場合は次のとおりで、政令で定める相当の事由があるときは、この限りではない。

一、小作地又は小作採草放牧地につき、小作農及びその世帯員以外の者が所有権を取得しようとする場合

二、所有権や用益権による権利行使権若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利を取得しようとする者及び世帯員が

農地の売買や贈与には知事の許可が必要(1)

農地又は、採草放牧地について売買、贈与、交換等により所有権を移転し、又は地上権、永小権、賃借、使用賃借による権利、賃借権若しくはその他の権利及び収益を目的とする権利を移転し、若しくは移転する場合に、当事者が知事の許可(使用賃借による権利若しくは賃借権については、農業委員会)を受けなければならぬ。許可を受けなければならぬ。その効力を生じません。

許可出来ない場合は次のとおりで、政令で定める相当の事由があるときは、この限りではない。

一、小作地又は小作採草放牧地につき、小作農及びその世帯員以外の者が所有権を取得しようとする場合

二、所有権や用益権による権利行使権若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利を取得しようとする者及び世帯員が

みんな受けよう
結核検診

例年より八月にレントゲン間接撮影による結核検診を行なうことになりました。

結核は無自覚性の病気で、気がついた時にはかなり進行しています。

今年の受診率は九六、九割という数字は、今年も非常に高い数字です。

早期発見、早期治療は結核退治において最も有効な方法です。検診は必ず受けて健康状態を明らかにしましょう。

去年の受診率は九六、九割という数字は、今年も非常に高い数字です。

早期発見、早期治療は結核退治において最も有効な方法です。検診は必ず受けて健康状態を明らかにしましょう。

あなたの夢を海外へ

万国博の開園としてわが国は、世界の注目を集めております。このとき、わたくしらは「世界の日本の夢」を考えてみようではないでしょうか。

海外に移住する日本人は二五万人を越え、移住先国の政治、経済、文化など、あらゆる分野でますます活発化してきています。

海外移住は、志士人がすぐれた個性と技能を生かすにふさわしい新天地において、自身の幸福を築くとともに、相手国に寄与するものであります。

その意義はますます大きくなっています。

海外移住については相談は次のとおりでも構いません。

県庁総務部文教課
TEL前番(二)四四四
海外移住事業部馬車所
(県庁二階)二八五八五
T E L前番(二)四四三二
群馬県移住推進協会
群馬県庁二階 電話 吉岡68番へ連絡して下さい。

あなたの夢を海外へ

万国博の開園としてわが国は、世界の注目を集めております。このとき、わたくしらは「世界の日本の夢」を考えてみようではないでしょうか。

海外に移住する日本人は二五万人を越え、移住先国の政治、経済、文化など、あらゆる分野でますます活発化してきています。

海外移住は、志士人がすぐれた個性と技能を生かすにふさわしい新天地において、自身の幸福を築くとともに、相手国に寄与するものであります。

その意義はますます大きくなっています。

海外移住については相談は次のとおりでも構いません。

県庁総務部文教課
TEL前番(二)四四四
海外移住事業部馬車所
(県庁二階)二八五八五
T E L前番(二)四四三二
群馬県移住推進協会
群馬県庁二階 電話 吉岡68番へ連絡して下さい。

ゴミ処理について

毎週木曜日を「ゴミの拾取日」とし、加入者のゴミ処理を実施していただきます。伊香保町ゴミ焼却場より慎重な注意を守り、焼却場でのゴミを必ず守って下さい。

○ガラス、密栓、石、砂、スチール等不燃物は、別々に捨ててください。

○水分のあるのは、水分を切ってください。

○尿尿や便などの燃えかすは入れないこと。

し尿及び取りについては、し尿及び取りの際は、汲み取り券を事前に購入し、必ず券でお支払い下さい。現品物品での支払いは絶対になりません。

本村の場合、毎月二十日から三十日まで間に合わせ、不定期に申し込める場合があります。

群馬県庁二階 電話 吉岡68番へ連絡して下さい。

編集後記

八月は夏休みの月、子供たちの天国です。カブ連に待ちかねた水の子、大いにイタダカを楽しませたいもの、たぐをつけたのは事故や非行、一人の事故が無い夏を願って夏休みの注意を特異しました。

六月末の桃小の集団欠席には思わどキリ、幸い疫病の疑いはありませんが、当分食中毒の季が続きます。食衛生にはくれぐれも用心を。今年アメリカ心ロリが大発生をきき、一度目の発生も間近かです。見つけ次第タイジ線を守ってください。

税の相談は、毎月五日

税務署では、毎月五日の「税の相談日」として、税金に関するお問い合わせを受け付けています。

この日は相談や指導を専門に受けています。五日の日が日曜日であるときは、その翌日が相談日となります。

税の相談は、自分の住所地の税務署はもろろ企画のこの



10月1日 国勢調査



世帯数	1,713世帯	男	女	計
人口	5,036人	4,029人	9,065人	
出生	18	17	35	
死亡	38	16	54	
転入	3	4	7	
転出	3	3	6	

印刷所 馬群 印刷 31号

編集 東村役場 発行

快適な生活を守ろう 村衛生組合が発足

最近「公害」が社会問題としてクローズアップアップして来ましたが本村におきましても畜産の多頭飼育から発生する悪臭と汚水、各家庭からの出される「ゴミ」の処理の不慮など私達の身辺も公害に汚染されて参りました。

このような状況なかで私達の生活環境を浄化し、健康を保持するために畜産の発生源を除去疾病予防事業の推進を図らなければなりません。

このためには、地区組織の協力、活動が必要なのです。そこで本村において衛生組合が七月二十日に設立され、一歩前進して問題に向かうことになりました。

組合員積極的な協力をおねがい致します。

村衛生組合規約(抄)

長はこれをまとめ、村民に報告

補正予算など可決 七月定例村議会

村議会七月定例会は、十六日と十七日に本議を開き、四十七万二千円、一般会計補正予算と七十七万七千円、特別会計補正予算を議決し、可決された。議案のうち一般会計補正予算は、広報しんとうや村要覧の刷費の追加など総務費一〇四万円、総グラウンド工事費の追加など教育費六十二万五千円、衛生費一〇四万五千円、文化センターの総額は、億五千五百六十五万四千円となりました。

又二十七日に可決された文化財保護条例の一部改正案(可決)は次のとおりです。

◎旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎特別職の旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎議会議員の旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎一般計費(補正予算)第三号(可決)

◎文化財保護条例の一部改正案(可決)

◎公平委員の認定に関する議案(可決)

可決された議案のうち、四十七万二千円、一般会計補正予算と七十七万七千円、特別会計補正予算を議決し、可決された。議案のうち一般会計補正予算は、広報しんとうや村要覧の刷費の追加など総務費一〇四万円、総グラウンド工事費の追加など教育費六十二万五千円、衛生費一〇四万五千円、文化センターの総額は、億五千五百六十五万四千円となりました。

又二十七日に可決された文化財保護条例の一部改正案(可決)は次のとおりです。

◎旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎特別職の旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎議会議員の旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎一般計費(補正予算)第三号(可決)

◎文化財保護条例の一部改正案(可決)

◎公平委員の認定に関する議案(可決)

可決された議案のうち、四十七万二千円、一般会計補正予算と七十七万七千円、特別会計補正予算を議決し、可決された。議案のうち一般会計補正予算は、広報しんとうや村要覧の刷費の追加など総務費一〇四万円、総グラウンド工事費の追加など教育費六十二万五千円、衛生費一〇四万五千円、文化センターの総額は、億五千五百六十五万四千円となりました。

又二十七日に可決された文化財保護条例の一部改正案(可決)は次のとおりです。

◎旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎特別職の旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎議会議員の旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎一般計費(補正予算)第三号(可決)

◎文化財保護条例の一部改正案(可決)

◎公平委員の認定に関する議案(可決)

代議員二十八名、監事二名、庶務計名、顧問三名、第十号、支部分部、第二十二号、各部落に支部を置く。

第十三条 この組合の役員は、その所在する支部に所属する。

第十四条 支部長は、各部落の組合員より選出され、その年度の衛生員が、これを兼ねる。

各部の組織がその事業遂行のため協力するものとする。

第二十五条 支部長は、その部落全般の衛生関係事業の実施を指導し、積極的に推進する。

第二十六条 役員は、議会の文書厚生常任委員が就任し、顧問には村長、議長が選出され、代議員には各部落及び地区代表が就任した。

可決された議案のうち、四十七万二千円、一般会計補正予算と七十七万七千円、特別会計補正予算を議決し、可決された。議案のうち一般会計補正予算は、広報しんとうや村要覧の刷費の追加など総務費一〇四万円、総グラウンド工事費の追加など教育費六十二万五千円、衛生費一〇四万五千円、文化センターの総額は、億五千五百六十五万四千円となりました。

又二十七日に可決された文化財保護条例の一部改正案(可決)は次のとおりです。

◎旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎特別職の旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎議会議員の旅費支給条例の一部改正案(可決)

◎一般計費(補正予算)第三号(可決)

◎文化財保護条例の一部改正案(可決)

◎公平委員の認定に関する議案(可決)

可決された議案のうち、四十七万二千円、一般会計補正予算と七十七万七千円、特別会計補正予算を議決し、可決された。議案のうち一般会計補正予算は、広報しんとうや村要覧の刷費の追加など総務費一〇四万円、総グラウンド工事費の追加など教育費六十二万五千円、衛生費一〇四万五千円、文化センターの総額は、億五千五百六十五万四千円となりました。

七月の 日誌から

- 7日 総合グラウンド起工式
- 9日 総務主任委員、消防団役員合同会議
- 10日 産業経済常任委員会、区長会
- 11日 文化財調査委員会
- 13日 教育委員会、文教厚生常任委員会、公民館運営審議会
- 14日 総合開発特別委員会、民
- 16日 定例村議会本会議、商工所開設
- 17日 農業委員会
- 20日 衛生組合設立総会
- 22日 青少年育成推進会議
- 23日 定例会計監査
- 24日 身体障害者巡回相談所開設
- 25日 小口融資あせせん審査委員会
- 26日 婦人会本部役員会
- 27日 定例村議会本会議、清水用水換地委員会
- 28日 郷土美化パトロール



神田さんぶどう園を訪問

神田知事は、十日午後、収穫を間近に控えた、広馬場のおぶどう園を訪問、約三十分におたつて、おぶどう組合役員など地元栽培者と懇談した。

収穫後のぶどう園へ来るのは始めてという神田さんは、すっかり成熟したぶどうの下で、全く未経験のおぶどうを、これだけ大規模に一挙に作付けして成功したのは、たいへんとのことだ。

関係者の努力に心から敬意を表したい、と話していた。

郷土美化パトロール 本村を巡回

去る七月十八日(洪川保健康所)と北群衛生組合役員合同の衛生パトロール班が本村の六部落をパトロール致しました。

その結果は次の通りです。

◎特に感銘したこと

(1)農家の外便所に消毒液の準備がされていたこと(三件)

◎不満な環境等困っている例

(1)豚糞の処理が下水流に流入し近所に悪臭をただよわせている。

(2)路上にゴミを捨てるため不潔になっている。

(3)水路、溝などにゴミがたまり路上にあふれ出している。

(4)たい肥場の悪臭がひどい。(ビニールで覆うと非常な効果がある) 又たい肥場の汚水が流出している。

(5)空きサイロのフタがないので、蚊等の発生源になっている。以上の点を指摘されましたので次のような対策を講じてください。

選挙人名簿の定時登録は九月十日、新井の駐在所の空原さんは、八月一日で伊勢崎警察署勤務となり、後任に北牧駐在所から舟崎正三巡査長が着任しました。

婦人自衛官募集集中 18才から24才までの女子 受付の切り9月30日 問合せは、群馬地連又は役場

村の財政状況

44年度の決算見込みから

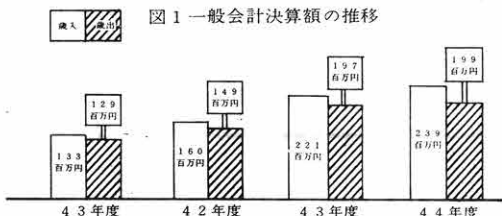
昭和45年6月末現在の村の財政状況を公表します。今回の公表の内容は、昭和44年度の決算の概況と、昭和45年度予算の6月末までの収支の状況を主にお知らせするものです。

1 昭和44年度決算の概況

○ 一般会計の概況

昭和44年度の一般会計の決算額は
歳入総額 2億3924万5千円
歳出総額 1億9891万2千円

差引 4033万3千円となります。
歳入歳出の前年度に比べての伸びは、歳入が8.4%、歳出では1%となります。



歳入の主な項目は、地方交付税が48パーセント弱を占め、以下村税、繰越金、国庫支出金、使用料及び手数料、県支出金の順となっています。歳出の主な項目は、目的別では教育費の24.5パーセント、総務費の23.9パーセントに続き、土木費、農林水産業費、民生費、公債費が続いています。また性別に見ると人件費、供所帯者保護などの扶助費、村債の償還に要する公債費といった義務的な支出が約43パーセントとなり、次いで道路や建物などの建設投資費が25.1パーセントとなっています。

図2 性質別歳出の状況



歳入			歳出		
科目	決算見込額	構成比	科目	決算見込額	構成比
村税	37,227千円	15.5%	議会費	5,914千円	3.0%
娯楽施設利用税交付金	190	0.1	総務費	47,572	23.9
自動車取得税交付金	7,594	3.2	民生費	13,371	6.7
交通安全対策特別交付金	112	0.0	衛生費	5,121	2.6
国有提供施設等所在市町村助成交付金	690	0.3	農林水産業費	22,568	11.3
地方交付税	114,047	47.7	商工費	1,189	0.6
分担金及び負担金	2,614	1.1	土木費	39,351	19.8
使用料及び手数料	16,844	7.1	消防費	5,947	3.0
国庫支出金	17,374	7.3	教育費	48,693	24.5
県支出金	9,004	3.8	災害復旧費	617	0.3
財産収入	2,260	0.9	公債費	8,569	4.3
寄附金	4,536	1.9			
繰越金	23,657	9.9			
諸収入	2,996	1.2			
村債	100	0.0			
合計	239,245	100.0	合計	198,912	100.0

○ 村税収入・村民の税負担

昭和44年度の村税収入額は、3,772万7千円(収入率99.7パーセント)となり、13年度に比べ484万5千円の増加になります。お主な税目についてみますと、税額の大きいものは固定資産税(1,172万3千円、

たばこ消費税(1,061万円)、村民税 846万円)の順、前年に比べて伸び率の大きいものでは、たばこ消費税(伸び率22.4パーセント)、軽自動車税(403万9千円、伸び率14.7パーセント)、電気ガス税(239万3千円、伸び率14.6パーセント)の順になります。

図3 村税収入の内訳



○ 国民健康保険特別会計の概況

昭和44年度の国民健康保険特別会計の歳入は5,781万1千円、歳出は5,205万2千円で収支の差引は575万9千円となります。歳入のうち保険料は1,810万4千円でその構成比は31.3パーセントになり、残額は国

収入は1,245万7千円、総支出は994万3千円で、収支差引は251万4千円の黒字となりました。しかし収入の内に43年度からの繰越金232万8千円、一般会計からの繰入金40万円があり、これを差し引いた単年度の収支では21万4千円の赤字になっています。

○ 村債および一時借入金について

歳出のうち4,717万円が保険給付でその構成比は90.6パーセント、残りが人件費その他の管理経費となっています。

学校や道路など建設投資に必要な資金として村が借入れている村債の、44年度末の現在高は7,018万円で、43年度末の残高に比べて381万8千円減少しました。また44年度は資金繰りが順調だったので一時借入金はありませんでした。

村債の現在高

単位千円()内は%

仕入先別

資金運用部	簡易保険	地方職員 共済組合	公営企業 金融公庫	その他
31,739 (45.2)	12,557 (17.9)	15,776 (22.4)	9,508 (13.5)	600 (1.0)

借入目的別

教育	農林	土木	公営 住宅	庁舎	その他
33,597 (47.9)	16,168 (23.0)	7,000 (10.0)	4,358 (6.2)	3,816 (5.4)	5,241 (7.5)

2 昭和45年度の収支の状況

6月末現在の昭和45年度の収支は、表2

のとおりですが、年度がはじまったばかりで、まだ大きな支出はありません。

昭和45年度収支の状況

6月末現在単位千円

	歳入		歳出	
	予算	収入済	予算	支出済
一般	250,929	117,539	250,929	43,715
国保	61,740	15,454	61,740	6,511
簡易水道	9,858	4,846	9,858	2,657

のんだら乗るな
乗るならのむな
秋の交通安全運動

10月6日~15日

広報しんとう

発行 様東村役場 編集 広報委員会 印刷 群馬印刷所

村の人口と異動(9月1日現在)

Table with population and migration statistics for 1,748 households, including male/female counts and birth/death figures.



調査はもれなく
記入は正確に

国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかに政治や行政のための基礎資料となる統計を作るために...

選挙啓発ポスター
入選者さま

村選挙管理委員会が募集した明くる正しい選挙ポスターの審査が、八日行われ、次のように入選者がまじりました。入選作品は、異議管理委員会が...

九十歳以上の
おとしりを慰問
老人の日

九月十五日のとしりの日には、全国各地で記念行事が行われ、村でも九十歳以上の老人の慰問を行いました。...

有放 笹熊に一回線増設
番号も一部変更

最近の新井笹熊地区有新設希望増加により、八月二十四日より有線が一回線増設となり...

国勢調査は統計法の定めによつて行われる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を明らかに政治や行政のための基礎資料となる統計を作るために...

村選挙管理委員会が募集した明くる正しい選挙ポスターの審査が、八日行われ、次のように入選者がまじりました。...

九月十五日のとしりの日には、全国各地で記念行事が行われ、村でも九十歳以上の老人の慰問を行いました。...

最近の新井笹熊地区有新設希望増加により、八月二十四日より有線が一回線増設となり...

- List of names and addresses: 桃井小四年 浅見裕子, 廣瀬 勇, 保 保, etc.

日誌から

- 1日 米生産調整実施調査会議
2日 米生産調整実施調査
3日 米生産調整実施調査
4日 群馬用水土地改良区理事

通指要員

- 5日 米生産調整実施調査
7日 村民委員会協議会
11日 神田知事村アワード視察
15日 消防団分団対抗野球

法を守る
一日は法の日

十月一日は、わが国に昭和十二年、憲法の番人といわれる最高裁判所が発足して最初に法廷を開いた日に当たります。

- 中沢 朝江 二二二一八
本田 栄 二二二一八
小川 章一 二〇六一五
高橋 順四郎 二二二一七

農地法改正

小作料統制ゆるむ

十月一日施行

農地法改正案が、この第十六特別国会で昭和四十五年五月八日成立し、十月から施行されることになりました。調査員やヤミ小作の発生、かなり乱れている農地制度に本来の秩序を回復し、さらに昭和二十七年の制定当時とは大きく変わった社会経済情勢の変化に対応して、農地の流動性を円滑にして農業経営の規模拡大と農地制度の面から促し、また、産産発展のために新たに草利用の植の法定制度を定めること、いよいよ、本格的に農地の構造改善の基礎条件をつくるのが、この改正のねらいです。

農地法は食料増産とともに、農業を支える大きな柱です。昭和二十七年に制定されたときは、農地改革の原則を復元化し、自作農の生活を守るため、地主制度の復活を防止するというのが、最大の眼目でした。しかし、戦後十年余の経済成長の高度成長と農村の情勢を大きく変化させ、一方では大量の労働力が農村から流出するとともに、農業が生き残り、農村は農業経営の規模を拡大することが必須の要件になってきました。このような要件にこたえて、早く農地法の改正が実現したのである。

今回はその改正内容を紹介します。

権利取得の上限

いままでは、農地が採草放牧地を買ったり、借りたりする場合、その権利を取得した後の経営規模と小作に出している面積の合計が、農地で都府県平均三ヘクタール以上の場合には、主に自家労働だけで行った経済的であると認められる権利取得が許された。今度は、この面積制限が、その面積制限を超過する場合は、その面積制限がなくなり、その代り面積のいかにかわからずその農地や採草放牧地を買ったり、借りたりとする者は、その世帯員が、自分で農業を行なう、そのうえで、その農作基に常時従事していることが認められれば、その権利取得は許可されることになる。

創設農地も貸付

いままでは、農地改革やそれ以後に、国が自作農をつくる目的で売却した農地は、小作に出すことを禁じていました。創設農地も貸付がけがで。

土地を効率的に利用

いままでは、農地を買ったり、借りたりとする場合には、その権利を取得する前の経営規模が三十ヘクタール以下の場合には許可されませんでした。それが今度の改正で五十ヘクタールになりました。つまり、取得後五十ヘクタール以上にならなければ、その権利取得は許可されないといふことが明らかである場合には、農地の権利取得は、許可されることになる。これは、農地を生産が低下することを明らかにした場合は、その権利取得は、許可されることになり、農地が生産が低下しない場合には、許可されません。これは、農地を生産が低下することを明らかにした場合は、その権利取得は、許可されることになり、農地が生産が低下しない場合には、許可されません。

小作人が承知すれば別の人にも小作地を売ることができ

いままで、小作地は、その小作以外の者に売ることができず、小作地について小作人が許可申請書を出す六月以内に、書面での同意が必要で、売買や税金の差押などのために売られる場合は、小作以外の者に売ることができなくなりました。しかし、土地の所有者が変更して、貸借の条件は、そのままだが、所有権の間に小作の人がいることが農法では保証されることになり、耕作権が不安定であることになりません。

農協に農業経営を委託することができ

いまでも、農地の売却や貸付を目的として、農協に農地を信託する制度がありますが、このほかに、農協に農業経営の委託ができることになりました。農協がそのために農地を採草放牧地の権利を取ることが許可されることになりました。

小作地の所有制限の緩和

離農する農家が、在村しているとき十日間以上所有している農地については、その離農者本人と同居している同居親族が、不在地主となっても、村地主の小作地所有が認められることになりました。なお、この不在地主の小作地所有については、農協委員会の確認を要するものとします。その確認は、農協委員会の確認を要するものとします。その確認は、農協委員会の確認を要するものとします。

農地移動の許可権の大部分が農業委員会に移される

いままでの農地法は、農地の権利移動について借権と使用貸借による権利の法定、移動だけが農業委員会、あとは許可申請書の提出を要することに変わりました。この改正で、農業委員会、あとは許可申請書の提出を要することに変わりました。

農地移動の許可権

いままでの農地法は、農地の権利移動について借権と使用貸借による権利の法定、移動だけが農業委員会、あとは許可申請書の提出を要することに変わりました。この改正で、農業委員会、あとは許可申請書の提出を要することに変わりました。

小作料統制の緩和

いままでは、小作料の一律に小作料の最高額が決められており、それ以上、支払い、受取ってはいけなかった。今までは、小作料については、一律に小作料の最高額が決められており、それ以上、支払い、受取ってはいけなかった。今までは、小作料については、一律に小作料の最高額が決められており、それ以上、支払い、受取ってはいけなかった。



小作料統制が緩和された

農地法の所有制限

農地法は、小作地の所有を制限して、不在地主については、小作地を小作料を納めれば、知事等の許可がなければ小作地の所有を認めず、在村地主については、農地法では、府県平均一ヘクタールの所有が認められることになりました。この改正で、農業委員会、あとは許可申請書の提出を要することに変わりました。

離農者は、本人とその相続人に限り在村地主なみの小作地所有が認められる

離農する農家が、在村しているとき十日間以上所有している農地については、その離農者本人と同居している同居親族が、不在地主となっても、村地主の小作地所有が認められることになりました。なお、この不在地主の小作地所有については、農協委員会の確認を要するものとします。その確認は、農協委員会の確認を要するものとします。

質貸借の緩和

農地の質貸借を解除解除、更新拒絶によると、質貸借の許可が認められます。この改正で、農業委員会、あとは許可申請書の提出を要することに変わりました。

質貸借の緩和

農地の質貸借を解除解除、更新拒絶によると、質貸借の許可が認められます。この改正で、農業委員会、あとは許可申請書の提出を要することに変わりました。

質貸借の緩和

農地の質貸借を解除解除、更新拒絶によると、質貸借の許可が認められます。この改正で、農業委員会、あとは許可申請書の提出を要することに変わりました。

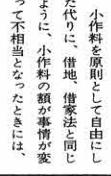
質貸借の緩和

農地の質貸借を解除解除、更新拒絶によると、質貸借の許可が認められます。この改正で、農業委員会、あとは許可申請書の提出を要することに変わりました。

質貸借の緩和

農地の質貸借を解除解除、更新拒絶によると、質貸借の許可が認められます。この改正で、農業委員会、あとは許可申請書の提出を要することに変わりました。

農地の質貸借を解除解除、更新拒絶によると、質貸借の許可が認められます。この改正で、農業委員会、あとは許可申請書の提出を要することに変わりました。



小作料を原則として自由に、地主、借主、同様に、小作料の増額が認められ、小作料の増額が認められることになり、その相手が相当だと考える額は請求され、請求された額は、請求された額を請求すればよいことになりました。

農業委員会がその地域内い
くつかに区分して、農業経営
の普通取立状況や耕作の経営
の安定を考へて、標準的な作
料を認めておいて、これに比
べて著しい高値の発生しと
きは、その減額を勧告でき
ることとした。

こうした措置は、耕作の
に伴ない、賃貸契約の内容の届
出制を強化して、新たに違者
には一万円以下の料を課す
という罰則を設けた。

いままでの小作 地には従来の統制 方式が継続される

この農地改正のときには、
ある小作地については、なお
十年間については、いままで
高統制方式が継続される。

いままで農業委員会は、農
地についての粉飾調停などを
つてきたが、今度の改正で
農地の利用関係が当事者間の話
合にゆだねられる事項が多
くなりましたので、農業委員会が
当事者の双方、一方から申出
があつたときは、会長が事件
と三人の農業委員を指名して
和解の仲介を行うこと、法律
上はつきりさせました。



いままでの小作地は統制されます

草地利用 制度の新設

畜産の振興はこれからの
大きな課題であり、このため
は飼料の生産基の拡大強化が
必要です。未だこの買付制度
はそのまま農地法により、今後
も残りませんが、所有権で強制
的に買収することはなかなか
所有権が手をつけないと、草
地として利用する権利が市
町村や農協に限って設定せる
制度が新しく農地法改正で設
けられました。

この改正では、違反転用に
ついては農林大臣や知事が必要
ありと認めるときは、許可の取
消し、条件の変更も、一年の
期間を限定しての原状回復、そ
の他違反を是正するための必要
な措置命令が出せることにな
りました。

花嫁花婿に 記念品 贈呈!!



今年又秋の結婚シーズンが近
づき山の皆さんが華をなま
さる事と思います。つきましては
結婚後農業に従事するに限り
品と県よりお祝いとして、記念
品が贈呈されます。華式の一
ヶ月前までに申請の手続きを行
つて下さい。申請書は役場の経
済課にあります。華式になり
ますと記念品が無効になります。
手続きを行つて下さい。県と村
よりの記念品は華式の朝日お祝
しいします。

違反転用に對する
処分がきびしく
なつた。

いままでは、農地法違反の農
地転用には罰則(三年以下の懲
役または十萬円以下の罰金)だ
けでした。

国民年金に導入される 所得比例制

国民年金を充足均等(一掛
金均一)の付(年金)という
建ちがたになりましたが理解と
認識が高まらなかつたので、
多く保険料を納めてもよいか
ら多く年金が欲しい、とい
う要望が出てきましたので所
得比例制をもうけることにな
りました。

しかし所得比例制とはいって
も保険料は一段階、加入は任意
という形で満足するのです。

一、加入対象者
この国民年金の所得比例被保
険者となり得る人は保険料の
免除を受けている人、所得の
ない人を除いた国民年金の被
保険者です。

二、所得比例の額
所得比例保険料の額は三百五
十円(月額)です。定額保険
料の四百五十円と合せて八百

三、年金額
円となることとなります。
三、年金額
所得比例保険料を納付した場
合、うけることのできる年金
の額は納付した期間(一月に
つき百八十円を乗じた額で、
これが定額保険料を納付した
分の年金に加算されるわけで
です。

四、加入手続
十月一日から申出をすること
ができる。窓口は市町村役場
(所)です。

附記
一、所得がなくて地方税法上
事業専従者となり、加入は
加入対象者となりません。
二、サラリーマンの妻は加入対
象者となりません。
三、高令任意加入者は期間短
かいが加入対象者となりませ
ん。

申告の準備を 領収書は なくさず

毎年2月16日(旧3月15日)まで
に所得税、事業税、住民税の申
告が行われます。

農協を含めた生命保険料、医療
費、損害保険料等の控除を受け
ようとする方は、領収書や掛金
の証明書が必要ですから領収書
は大切に保管しておいて下さ
い。

領収書、証明書のないものは控
除出来ません。領収書は、
一年の途中で税額変更通知を受け
た人は変更された年税額です。
申告の時期には、てあつたな
いようから準備しておま
い。

国民健康保険税は六月に配付
した昭和45年度市民税、固定
資産税、国民健康保険税の通
知書に年税額が記載されていま
す。御手紙でお知らせしま
す。

固定資産の所有者又はその納税
義務者以外の者が、その資産の
評価証明書の交付を受けようと
する場合は、所有者又は納税義
務者から、その旨の承諾書を出
していただくことになつて居ま
す。

現在に至つております。
税務モニターは、国税局長が
各税務署管内の適任者12名
に委嘱し運用されているもの
で、この制度は一口に云つて、
納税者の真の声をモニターとい
うパイプをおおして吸いあげ、
その声を反映させて、明い税
務行政を確立しようとする趣旨
からもつけられたものでありま
す。

高崎税務署では、次の二氏が税
務モニターとしてこの4月に新
たに委嘱され、これからの活躍が
期待されております。
納税者の皆様には、税務署に
対する貴重な御意見を、直接ま
たはモニターを通じてお聞かせ
くださるようお願いいたします。

◎ 税務モニターの紹介
税務モニター制度は、昭和40
年1月1日から関東信越国税局
が他局に引きがけて実施され、

無くそう としよりの死亡事故

県下の交通事故は、相変わらず
増え続け、なかでも死亡事故は
史上最高とわられた年よりも
多くなりその状況です。この
うち、この死亡事故のなかで注
目されるのは、としより(六十
才以上)の死亡事故で、七月末
現在、昨年同月より十八名も多
い五人の死者が死んでいます
が、その中で、歩行中又は
自転車に乗つての事故が八十
一パーセントを占めています。
さらにこの事故の原因の半数以
上は、事故に合つた老人が、正
しく交通の仕方を守らなかつた
と見られるもので、原因には
横断不慮、とび出し、自転車
の右左折の違反などが挙げられ
ます。

敬老の日などを機会に、老人
の交通事故事故一件でも少なく
するため、家中で話し合い、特
に大切な用紙で役場用意し
てあります。話し合ひの話題とし
て、歩行者では、①右側の道
を歩くこと、②車の直前、直後の道
路横断はしない(へんない)こと、③
自分の体力を考え、無理な横断
は止めること、自転車では、①
手信号の仕方、②交差点での正
しい右折の仕方を取り上げる
ことと良いでしょう。

印鑑届は必ず本人で — 重大な役割を果す印鑑 —

一、印鑑届改印届をむは
必ず本人が届出ください。
代理人のとき委任状を持参
していただき、
委任状の用紙で役場用意し
てあります。話し合ひの話題とし
て、歩行者では、①右側の道
を歩くこと、②車の直前、直後の道
路横断はしない(へんない)こと、③
自分の体力を考え、無理な横断
は止めること、自転車では、①
手信号の仕方、②交差点での正
しい右折の仕方を取り上げる
ことと良いでしょう。

二、印鑑届は一人一箇に限りま
す。又二人以上の人が一つの
印鑑を共用で届出することは
できません。
三、印鑑届について原則的
には一と同様です。
四、磨り減つた印鑑、老朽した
印鑑、欠損した印鑑は届出を
受理しません。親等の名の入
つた印鑑も受理しない方針で
す。

五、印鑑及び印鑑証明は現在非
常に重要な役割を果しています。
財産、物品の売買、贈与
請負、貸借等々に使用され
巨額の財産の移動も随々行わ
れます。そのため印鑑の
盗用などによって紛争を生じ
る行政を確立しようとする趣旨
からもつけられたものでありま
す。

それから印鑑や印鑑証明の使
用には慎重に細心の意を私
御察願の御協力くださるよ
うお願いいたします。

固定資産評価証明 本人以外の請求には 必ず承諾書を

固定資産の所有者又はその納税
義務者以外の者が、その資産の
評価証明書の交付を受けようと
する場合は、所有者又は納税義
務者から、その旨の承諾書を出
していただくことになつて居ま
す。

現在に至つております。
税務モニターは、国税局長が
各税務署管内の適任者12名
に委嘱し運用されているもの
で、この制度は一口に云つて、
納税者の真の声をモニターとい
うパイプをおおして吸いあげ、
その声を反映させて、明い税
務行政を確立しようとする趣旨
からもつけられたものでありま
す。

高崎税務署では、次の二氏が税
務モニターとしてこの4月に新
たに委嘱され、これからの活躍が
期待されております。
納税者の皆様には、税務署に
対する貴重な御意見を、直接ま
たはモニターを通じてお聞かせ
くださるようお願いいたします。

出生、死亡、死産の 届出地の制限解除

出生、死亡、死産の届出地は
いままでは、あくまで事件発
生地でない限りならぬことに
なつていました。
しかしこれ却つて届出人に
不便でありましたので、去る四
月一日から、事件本場の本籍地
届出人の所在が事件発生
地でも届出をすることができ
るようになりました。

一、届出地は前市、とする。
二、住所の届出地、とする。
三、この場合前市、とする。
四、この場合前市、とする。
五、この場合前市、とする。
六、この場合前市、とする。

公民館の本を あなたの家庭に

読書の秋です。...

公民館の本が、みなさんの近くにおかれ、かたに借りられ、お出しになりました。すなわち、これが公民館分置圖書です。現在公民館には、約五千冊の本が、村民のみなさんの采館をおまわっておりまして、しかし一冊の本を借りるために、わざわざ、公民館まで出かけるのはなかなかいへんことです。

- 一 区 千木良真直さん
- 二 区 岩田 進さん
- 三 区 萩原太郎さん
- 四 区 塩沢利雄さん
- 五 区 原沢隆一さん
- 六 区 土屋栄一さん
- 七 区 公金栄一さん
- 八 区 松岡金一さん
- 九 区 牧口竹造さん
- 十 区 岡部正作さん
- 十一 区 野口善雄さん
- 十二 区 富沢徳三さん
- 十三 区 清水幸市さん
- 十四 区 清水金八さん
- 十五 区 金井均作さん
- 十六 区 石坂金由さん

村民体育大会

昭和四十五年度村民体育大会は、例年の通り十月十日の夜に開催する予定です。十月十日の夜に開催する予定です。十月十日の夜に開催する予定です。

若妻会

広報しんとう31で、村八つの若妻会を紹介した。その後、公民館では、地域の主婦たちが、学習を中心とした若妻会（会長大谷出菜子、会員数十九名）を結成

一回に借りられるは一人二冊とし、原則として一週間で返していただくことになっておりますが、いつでも読みたい時は、少しのびても結構です。

十七区 笹沢芳雄さん、十八区 高野昇久さん、十九区 青山 栄さん、分置圖書は、いたって簡単な方法で利用できます。本を利用したい方は、前記の分置場所へいき、本箱から自分の希望する本をさがし、貸し出名簿に氏名を記入するだけの手続きで借りられます。



教育委員会だより

ではあるが内容のとつた会則を作りました。また、公民館に二連下着を、お預りいたします。

四十五日間です。借りた本は、十月二十日の朝までに必ず返していただく。当日、公民館職員が新しい本をもつて交換に参ります。

以上が、今月から始まった公民館圖書分置制度のあらましです。おま、公民館図書室には、まだ、およそ四千冊の圖書があります。中学生や高校生の学習に役立つ百科事典、主婦のための家庭百科、家事や農業の専門書、日本・世界文学全集、大衆小説などは趣味の参考書などが豊富にそろっております。

青少年問題

この夏は、親の責任において、青少年を非行と事故から守ることをめざして、村らみ運動を展開してまいります。

これは意外 壮年体力テストの結果

別表

別表	体 力 年 齢									
	20代	30代	35代	40代	45代	50代	55代	60代	代	
人	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
生活年	16	14	1	1	1	1	1	1	1	1
30-34	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
35-39	9	5	1	2	1	1	1	1	1	1
40-44	8	3	3	3	1	1	1	1	1	1
45-49	4	1	1	2	1	1	1	1	1	1
50-54	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1
55-59	5								2	3

これは、総得点満点中八十点という成績で、男女合わせた平均点が、概ね小学校の年齢は四五歳ですが、体力年齢は二十歳前後という結果がでたわけだ。

急歩、強い運動を長い時間続ける能力をみる。今回のテストを受けた者は、五十名でしたが、その結果、高年齢の農家の婦人の体力年齢が非常に低いことがわかりました。



別表は、年令別・生活年齢にみた体力年齢のちがいを表わしたものでありますが、体力年齢の若い方が多いことは喜ばしいことです。全般的に男子は体力年齢が高く、女子は低いという結果が出ています。これは男子の場合、車を扱うことが多いから、また、作業も重労働が多いから、若い方に比べて体力年齢が高くなるから、これは、からだの部分がたまたま起るものと予想されます。

同じ日の午前中、群大教育学部の萩原先生をお招きし、体力年齢の勉強をいたしました。講義のあとの実技指導には、参加者全員汗が流し、かなりきつい運動で、フーッと汗が流れて、汗が乾いていくのを感じました。

まあ、十月、食欲の秋、たけなわ、とうとうとありますが、相変らず物価の高けいには、さきからウツリ、その中で、ひとり大衆魚の守るサバは、これからが一番、季節、酢だめ、塩焼、みそ漬、大いに利用し



編集後記

夏バテ回復に努めたもの。たん白質の補給には、近頃また値の安い卵も結構です。ところで十月は赤い羽根でおなじみの共同祭の月、めぐまれない人々の愛の手も、どうぞお忘れなく。

親子の対話で
明るい家庭
毎月第1日曜は「家庭の日」

広報しんと

発行 樺東村役場 編集 広報委員会 印刷 群馬印刷所

村の人口と異動(10月1日現在)

世帯数		1,752世帯	
男	女	計	
4,657人	4,050人	8,707人	
入	出	異動	
62	7	69	
45	10	55	
4	4	8	
4	3	7	

45年度村民体育祭 新井に輝く優勝旗

十月十日の「体育の日」樺東中学校々庭において、村をあげての体育祭が開催されました。午前八時三十分、機中フラッシュの演奏に合わせて、長岡山子田・新井・広馬場チームの順に登場した入場行進があり、昨年度優勝チーム広馬場より、優勝旗の返還、金井忠実君の力強い宣誓のあと、打ち上げ花火の合図とともに、競技が開始されました。

競技は、大字別対抗で得点争いが行なわれたため、出場選手の健闘はもろろんのこと、控席の応援団も、声をかたして熱回援をおくりました。

各大会の総得点は、長岡 一九三点、山子田 二二二点、新井 一九〇点、広馬場 二二三点となり、新井チームに、優勝旗と、トロフィーが授与されました。

(写真説明)
字別対抗競技
パン喰い競走



体育祭の華 字別対抗つな引き

今年度計画されていた村の体育行事のうち、七月の村民体育大会、八月の壮年体力テスト、九月の村民テニス大会、それに村民体育祭がすでに終わり、今後おこなわれているものは、一月の柔道大会、二月の卓球大会、二・三月のスポーツ教室となります。これらの体育行事にもたくさんのおなさんが参加して下さいませ。

- 日誌から**
- 9月9日 三歳児検診
 - 11日 三種混合予防接種 給食 センター駅立部会 庁内課
 - 13日 はり、きりゅう無料検診
 - 22日 給食センター物資購入部会
 - 14日 三種混合予防接種
 - 15日 敬老の日、村内高齢者慰問、村長、議長他、総合
 - 18日 議会正副常任委員会議 産業経済委員会
 - 24日 村議会青協協議会
 - 25日 農業委員会、月例監査、乳児検診
 - 28日 村民体育大会行合せ会
 - 30日 乳児検診
 - 10月1日 国勢調査実施
 - 2日 交通安全対策協議会
 - 14日 婦人学級開講式
 - 3日 庁内児童賞会
 - 6日 民生委員会、全国交通安全運動
 - 7日 交通センター支部役員会
 - 8日 建設委員会
 - 10日 村民体育大会
 - 14日 婦人学級開講式

ご存知ですか?

青少年保護育成条例

11月は、所得税第二期分の納税の月です。月末になりましたが、税金の納税は、月単位で納税する必要があります。税金の納税は、月単位で納税する必要があります。税金の納税は、月単位で納税する必要があります。



青少年保護育成条例は、おとなの不逞者を育成するため、おとなが心を配るべき青少年の育成を目的として、昭和三十六年十月一日から実施されております。ことしがちよと十年目にあたるわけですが、



反対した者は、一万円以下の罰金と処せられます。四、有害な玩具・玩具類の制限。おとなは、つねに、青少年が不良行為を行なうような場所を、心を配り、これを改善していくように努めなければなりません。青少年の非行化の原因は、青少年自身にあるものより、青少年を育てる環境にあるものが多いです。環境の影響の方が強いものです。わたしたちおとなは、いまま一度、青少年のまわりにあるいろいろな環境に目を向け、おとなを改善していくと、おとなたちの心ない行為が、青少年にどんな影響を与えるか反省したいのであります。

青少年が物を売ったり、買入れたりすることは、不良行為の道びつながそれぞれあります。買戻さん、古物屋さんなどは、よく同業と認められたり、保護者の同意を得たかたえ、場合のほか、物品を賣らしたり、古物を買ひ受けたりしては、いけないことになっており、注意しましょう。この条例は、

一、深夜外出等の制限
青少年の夜あそびは、問題をおこすものになります。夜あそびは、不良行為をまねく原因になります。健康のためにもよくないことです。家庭では、午後、時後の深夜に青少年のみ、深夜外出等の制限

二、買受け、古物買ひ受け等の制限
青少年が物を売ったり、買入れたりすることは、不良行為の道びつながそれぞれあります。買戻さん、古物屋さんなどは、よく同業と認められたり、保護者の同意を得たかたえ、場合のほか、物品を賣らしたり、古物を買ひ受けたりしては、いけないことになっており、注意しましょう。この条例は、

三、有害な玩具・玩具類の制限
おとなは、つねに、青少年が不良行為を行なうような場所を、心を配り、これを改善していくように努めなければなりません。青少年の非行化の原因は、青少年自身にあるものより、青少年を育てる環境にあるものが多いです。環境の影響の方が強いものです。わたしたちおとなは、いまま一度、青少年のまわりにあるいろいろな環境に目を向け、おとなを改善していくと、おとなたちの心ない行為が、青少年にどんな影響を与えるか反省したいのであります。

四、青少年の非行化の原因は、青少年自身にあるものより、青少年を育てる環境にあるものが多いです。環境の影響の方が強いものです。わたしたちおとなは、いまま一度、青少年のまわりにあるいろいろな環境に目を向け、おとなを改善していくと、おとなたちの心ない行為が、青少年にどんな影響を与えるか反省したいのであります。

五、薬品類等の制限
興奮、幻覚等の作用を有する薬品類を、青少年が健全に使用するおそれがあるとき、は、青少年これを売ったり、持たせたりしてはいけないことになっております。

六、場所の提供の制限
青少年が、わいせつ行為とばくち似行為、薬品類の不健全使用行為を行なうための場所を提供してはならないものとします。これは違反した者は、三万円以下の罰金と処せられることになっております。

七、青少年の非行化の原因は、青少年自身にあるものより、青少年を育てる環境にあるものが多いです。環境の影響の方が強いものです。わたしたちおとなは、いまま一度、青少年のまわりにあるいろいろな環境に目を向け、おとなを改善していくと、おとなたちの心ない行為が、青少年にどんな影響を与えるか反省したいのであります。

八、青少年の非行化の原因は、青少年自身にあるものより、青少年を育てる環境にあるものが多いです。環境の影響の方が強いものです。わたしたちおとなは、いまま一度、青少年のまわりにあるいろいろな環境に目を向け、おとなを改善していくと、おとなたちの心ない行為が、青少年にどんな影響を与えるか反省したいのであります。

野犬をなくそう

不用大収容箱設置

最近、犬による咬傷事故が、農作物、家畜等の被害が増加し、公害として被害が拡大し、その対策を強要されています。そこで、藤東村衛生組合では、野犬の一掃を図ると共に、放飼による犬の被害を防止するため、不用大収容箱を役場の庭に設置しました。

十一月の衛生行事(予定)
 六日、百日咳、ジフテリア、破傷風予防接種
 九日、二十三日、胃腸病予防接種
 十一日、第一回結核検査
 十一月一日より狩猟解禁になります。特に本村の金屋及び吉岡村の含まれる船尾林地区が解禁になります。多数の方が入山すると思います。

第一回結核検査

検査の結果判明

去る八月十七日から二十日まで五日間にわたり村内総にレントゲン車が廻り三十七人のレントゲン検査が完了しました。

検査結果の通知が入りましたのでお知らせします。
 「善悪」までは、検査結果の通知が入りましたのでお知らせします。
 十月十二日に精密検査の連絡を受けた方は異状ありません。尚、第三回レントゲン検査を受けられなかった方は、十月十日、十日の間、再度レントゲン車が回ります。該当者は、精密検査について一言お知らせします。精密検査の連絡を受け

狩猟解禁

狩猟事故を防ぎましょう!
 十一月一日

鳥獣保護員に

吉沢 齊さん



「あつ、熊だ」

十一月一日より狩猟解禁になります。特に本村の金屋及び吉岡村の含まれる船尾林地区が解禁になります。多数の方が入山すると思います。

鳥獣保護員に

吉沢 齊さん

鳥獣保護員として活躍して下さい。山手田の吉沢齊さんが、鳥獣保護員として活躍して下さい。

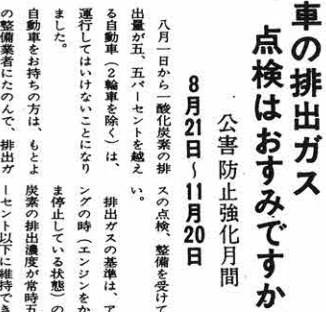
保母さんとして

臨時に働きたい方へ

保母さんとお話している間、お子さんとお話して下さる御志のある方は、役場へ登録して下さい。施設から申込みがあったとき、あつないない、住みよ、村にすまぬ、資格、次のいずれかの資格をもっていること。
 イ、保健養成所出学者又は

車の排出ガス
 点検はお済みですか
 公署防止強化月間
 8月21日～11月20日
 八月一日から酸化炭素排スの点検、整備を受けてください。出量が一五、五パーセントを越える自動車(二輪車を除く)は、運行してはならないことになりました。

ただし、この防止対策のはじまる前二ヶ月以内に排出ガスについて、道庁連送車輻の保安基準に適合することを確認された車については、点検・整備を省略してもよいことになっています。点検整備を受けた自動車は、



みんながしあわせ

共同募金

赤い羽根でおなじみの共同募金は、今年も十月一日からはじまりました。群馬県今年の募金目標は四百四十万円で、県共同募金は、これを県内七十の施設と九十二の社会福祉団体に配分するほか、長期入院患者の期間にも充てる計画をたてています。

共同募金の方法は、村民の皆さんは、今年も十月一日からはじまりました。群馬県今年の募金目標は四百四十万円で、県共同募金は、これを県内七十の施設と九十二の社会福祉団体に配分するほか、長期入院患者の期間にも充てる計画をたてています。

共同募金の方法は、村民の皆さんは、今年も十月一日からはじまりました。群馬県今年の募金目標は四百四十万円で、県共同募金は、これを県内七十の施設と九十二の社会福祉団体に配分するほか、長期入院患者の期間にも充てる計画をたてています。

共同募金へ一万円

商工会青年部が寄附

村商工会青年部 商業寺恵一 部長は、十月十日村民体育祭に、毎年無料で提供のサビヌとしていますが、今年は、更に一ホドックとユダマゴを

共同募金の方法は、村民の皆さんは、今年も十月一日からはじまりました。群馬県今年の募金目標は四百四十万円で、県共同募金は、これを県内七十の施設と九十二の社会福祉団体に配分するほか、長期入院患者の期間にも充てる計画をたてています。

共同募金の方法は、村民の皆さんは、今年も十月一日からはじまりました。群馬県今年の募金目標は四百四十万円で、県共同募金は、これを県内七十の施設と九十二の社会福祉団体に配分するほか、長期入院患者の期間にも充てる計画をたてています。





第34号

発行 篠東村役場 編集 広報委員会 印刷 群馬印刷所

村の人口と異動(11月1日現在)

世帯数 1,757世帯			
男	女	計	
4,663人	4,053人	8,716人	
転入	16	25	
転出	2	36	
出生	3	8	
死亡	1	3	

自衛隊生徒募集 (11月30日まで)
 中卒(見込)者 15才~16才の男子
2等陸海空士も募集中
 群馬地方連絡部
 相馬原駐とん地
 問合せ先 役場

二千四百万円を追加 一般会計補正予算 道路費に重点

村では十月定例議案に、一般会計、南部簡易水道、北部簡易水道、特別会計の補正予算案を提出し、十月二十日可決された。可決された一般会計補正予算第四号は、二千四百一十四万円を追加するもので、一般会計の規模は、今回の補正で、一律七千九百六十六万五千円になり、以下おもな補正内容をみます。

まず、歳出では、総務費、村勢要覧発刊費の追加、二四四〇千円、民生費、低所得の老人の五年年金(国民年金)の掛金の補助、渋川准看護学校建設の補助、前橋赤十字病院の改修費の補助など四七千円、

衛生費、南部、北部の簡易水道、特別会計への繰入金として一七〇〇千円、なお、南部簡易水道の増設費として、二八〇千円、北部簡易水道特別会計では、滝沢水道の取水地の購入に一〇〇千円を計上。

土木費では、道路補修費の追加一〇〇〇千円、消防補助費、行なう新井釜釜線、山子田支線、九三線の事業費追加のほか、村単独の道路改良、道路補修費の追加七、〇〇〇千円を含む、道路新設費の追加一四、四八千円、

消防費、新たに購入するラック付消防車の要員建設費に七、〇四千円、

教育費、小学校の教材整備七〇千円、総合グラウンドの囲いの整備や排水工費を必要とする費用四一、五三万円となっており、その財源として歳入では、四十四年度から繰越金二〇、六七千円を追加計上したほか、国庫の支出七、六八千円、寄付金四二、〇〇千円、自動車取得税交付金一八、八〇千円、振興施設利用税交付金五〇千円を追加し、村費一五〇千円の減少を見込んでいます。

補正予算など可決

十月定例村議会

村議会の十月定例会は、十五日と二十日の二日おりの本村金庫を開き、一般会計補正予算と予算関係三議案を可決したほか、議案一件を控して閉会しました。

日誌から

10月15日 村議会定例会
 18日 道路愛護デー
 北群馬郡民体育大会
 19日 総合開発特別委員会 建
 20日 老人健康診査
 21日 村議会定例会、農業委員会
 23日 消防団役員会
 27日 給食センター運営委員会
 16区小林市氏宅査察
 11月3日 長寿会作品展
 8日 県民体育大会
 12日 文化財調査委員会

本会議の一般質問と、議案関連質疑の主な要は次のとおりです。

一般会計、民生費、基礎施設整備事業として、保育園新設の計画について、保育所がなかならないかと、

面があらそうたが、昭和三十九年度の要請事業として、園へ予算計上の要望をもち、相当明瞭の見通しを持って、まだ確定したとは言えない状況である。

また、昭和三十九年度の要請事業として、園へ予算計上の要望をもち、相当明瞭の見通しを持って、まだ確定したとは言えない状況である。

村長、昭和三十九年度の要請事業として、園へ予算計上の要望をもち、相当明瞭の見通しを持って、まだ確定したとは言えない状況である。

金井(小)議員、香葉山附近の温泉試掘申請する、県温泉審議会の審議状況はどうか、

村長、八開掘の審議では、保留された。その後調査を進められており、その模様は村は明瞭の見通しがあるかと考へて、

萩原(金)議員、消防団第一分団器具置場の設計の進捗状況はどうか、

村長、設計の一部手直しがあったため、早急に実行に移す。

萩原議員、村有の第一天然開採として、大信観光開発社が貸借料を求めている、機名富士見建設用地の代金はどうか、

村長、議会の総合開発特別委員会に検討依頼しているが、会社側の希望と、村の条件との間に、なお相当の隔りがある、解決は今のところ時間を待たなければならない。

村長、法定以外の寄附金などはなるべく規制するよとして、日赤病院の公共性を考慮し、地域医療の向上のために、村

としやむを得ない支出と判断した。

塩沢議員、道路改良は、今年度ははじむ新現の箇所はできないか、

建設課長、規模と重要度によるが、新現の箇所ついても得る。

阿久沢議員、総合グラウンドの設備は、どうするか、

村長、四十六年度以降予算案計上したい。

萩原(金)議員、四十四年度一般会計補正の処分はどうか、

村長、今年度予算案の計上は、今期補正までとし、残り約千五百万円は、地方財政法の制約があるので、財政調整基金に繰り入れ積み立てたい。

岩田(実)議員、消防団の新規購入に伴う消防団の編制はどうか、又、団員の定数の増加はどうか、

村長、編制については現在検討中、まだ成案を得ていないが、定数はあり得る。

久保田議員、今年度の補正後にも一般会計の補正を考えているか、

村長、国家公務員の給与改定に見合った、一般職員の給与改定を要しており、その為の補正を要することとなる。

塩沢議員、権名カントリカラアの入場者は増えているか、

総務課長、娯楽施設利用税交付金の収入状況が推定するのと、昨年と比べて増加があるようである。

村長賞に青山三郎さん 長寿会作品展

文化の日(三日)、長寿会主催の老い作品展が、中学校体育館で開催されました。

書画をはじめ、手芸品、刺繍、農作物など、会員が日頃たんせにこめた作品九十二点が出品され、訪れた人の目をたのませました。

審査の結果、村長賞は十九区青山三郎さんの刺、社会福祉協議会賞には岩崎若太郎さんの書が入賞し、ほか、次の方々の作品が入選しました。

一等 十九区小林肇士、区審

賞寺橋平、善美寺一平
 二等 十区岩崎七五郎、十七区 笹沢朝五郎、十九区青山サタ、十四区細野早八、一区石川周作、十区清水水一
 二等 六区森田清、七区高橋和、一、二区田中ヤ、田啓ヒサ、十区岩崎三十一、堀崎亮太郎、七区高橋和、十九区齊藤衛、清水和郎
 (写真は村長賞の青山三郎さん出品の刺)



浄水池の敷地を買い上げる計画はあるが、

水道課長、一千万円は滝沢水道の取水地の買い上げ費である浄水池の敷地は現在借上地で買い上げの計画はない。

岩田(実)議員、南部水道に増設する貯水池の規模はどうか、

水道課長、貯水池の規模は三十五トン、のものを計画している。

塩沢議員、この工事で断水は解消されるか、

村長、これだけでは難かしいので、四十六年度予算案要望で国に新たな水源の確保を要求している。これが実現すれば解消できると思う。

議案審議の結果

- 一般会計補正予算(第四号) 原案可決
- 南部簡易水道事業補正予算(第一号) 原案可決
- 北部簡易水道事業補正予算(第一号) 原案可決

優良従業員を表彰 商工会十周年記念

村商工会は、創設十周年を記念して、いろいろな行事を計画していますが、その環として、本年勤続優良従業員の表彰を行います。表彰の対象は、村内の商工関係の事業所に五年以上勤続し、勤続成績の優良な従業員で、勤続五年、十年、十

村商工会は、創設十周年を記念して、いろいろな行事を計画していますが、その環として、本年勤続優良従業員の表彰を行います。表彰の対象は、村内の商工関係の事業所に五年以上勤続し、勤続成績の優良な従業員で、勤続五年、十年、十

五年、二十年の四段階で表彰することになっております。

表彰式は十五日午後、時三十分分り役場大会議室で行われ、約三十五人の被表彰者に賞状と記念品を贈呈した後、記念講演が行われます。

公害の紛争処理に 県が審査会を設置

苦情相談員も新設

大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭など、公害に対する国の関心は、日を迫って高まっています。ところで公害問題には、必ずといって良い紛争が付きまわりますが、これらでこれらの紛争の解決に当る機関は、たいへん乏しくなっています。このような不便を解消し、紛争の迅速で適切な解決をはかることを目的として、この六月に公害紛争処理法が公布になりましたが、いよいよ十一月一日から施行されることになりました。これにより、国に中央審査委員会、都道府県に公害審査会が置かれます。これに代り、群馬県でも十一月一日に委員十五人の公害審査会が発足しました。審査会は、公害問題から生じる民事上の紛争で、当事者から申請のあった事件について、和解の仲介、調停又は仲裁を行うことになり、これらに代り、国の調定又は仲裁の申請は、手数料を納めることになっては、手数料が取られない方針です。また、公害紛争処理法は、公



税のしおり

45年分所得税 青色申告

本年も所得税の申告書等三対する決算書の作成、年末調整の仕方および給与支払報告書等の記入方法についての説明会が次の通り開催されます。

一、日時、45年12月4日(金)

二、会場、役場大会議室

三、講師、高崎税務署 所得税係係員

※ 当日、税務署より、の、か、と、交換し、四十三年分決算関係書類をお渡し致しますので必ず出席下さい。

車庫の廃車や名義変更の届出は本人が、たしませよう

◎ 名義変更に必要なもの
1. 印章
2. 相手方の印鑑証明及印鑑
3. 譲渡証明

くみとり料金改訂 —十一月から—

現在のし尿くみとり料金は昭和四十二年十月に改訂したもので、その後の経済情勢の変化、労働賃金の引上げ等の諸事情のため、やむを得ず十一月一日より左記のとおり改訂することになりました。

旧料金	新料金
人等割	六五円
回数割	四〇円 八〇円
	(八リットル単位)
従量制	三三円 三三〇円

タンク消防車 年内に村へ

村内は、防衛施設局整備事業として、水増付消防自動車(タンク車)の購入を、国に申請して、大阪の森田ポンプ株式会社、三百十万円で発注しました。今度購入するタンク車は、いすゞ自動車製の車白に、千七百リットル入りの水槽と、二段式のタンクポンプを積載するもので、タンクの水を便りての放水や、貯水地、消火栓等を利用しての放水はもとより、必要に応じては、走りながら、タンクから放水することも出来ます。また、自動車火災などに備えて、泡消火剤も積みこんでいます。このタンク車は年内に納入されることになっており、現在の四個分団とは別編制のタンク車消防班が作られる予定です。

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

この運動は、火災多発期を迎えるにあたり、国民ひとりひとりの防火意識の向上をはかり、火災の発生防止と人命損傷防止の絶滅を期することを目的とする。

本村におきましても消防団員等との協力にもかかわらず火災は年々増加拡大の傾向にあり、今年だけでも10件の火災が発生しており、これは、このうち一つは不注意がもとで起きた事故です。全家庭におきましては、次のことを十分頭において、火災の発生防止に協力下さい。

もの燃えるためには、可燃物と酸素と熱の三つが必要が必要だといことは、よくご存知のことでしょう。このうち、どの一つの要素が欠けても、ものは燃え出さないわけですが、この三つの要素と重要なことがあり、それは、酸素と熱と、この二つは、通風を止め、空気の供給を絶つ、つまり、酸素を押える消火方法、つまり、この三つの要素の

うら、どの一つを取り除いてみても、可燃物は、たちまち燃えなくなってしまう。

い、ほんのい、三つとも取り除いてしまふことが、実際にそんな手数のかかることをして、このうちの一つだけを取り除くだけで、火は消えてしまふ。

酸素を除く方がよく、それは可燃物のものを取り除くことの方がよいかは、そのときの条件によつてきます。

たとえば、化学工場と石油精製工場のように、油や薬品類が多いところで火災が起きたら、あいは、酸素を取り除く方法が適切といえるでしょう。不燃性の鉄粉コンクリートのビルなどのときは、ビル自体が不燃材でできあがっているのが通風を止め、空気の供給を絶つ、つまり、酸素を押える消火方法、つまり、この三つの要素の

○たばこは、火災原因においても上位を占めており、たばこに起因する火災は今後も増加するものと考えられています。○ストーブを正しく使えば、三睡房の正しい使い方は、その取扱いを要する火災の原因とならないので、その正しい使い方は十分注意し、特に、最近家庭で多く使用されている石油ストーブは、狭い場所やカーテン、小皿、衣類など燃やしやすいものに近くて使用したり熱中に近づいた場合は移動して火災となる事例が多いので、その使用場所、不良箇所を修理および取扱には十分注意して下さい。

村長、議長に感謝状 自衛隊第十二師団



自衛隊第十二師団では、今年が自衛隊創設二十周年になるのを記念して、いろいろな記念行事を計画していますが、七日、師団発足以来、自衛隊に協力して来た民間人を司令部招き、由野村長が感謝状を贈りました。招待されたのは、自衛隊協力会、隊員募集功労者、協力民間企業代表者、関係関係者など十五人で、本村では、浅見謙二議員、小山村村長、黒野村議会議長の三人が、感謝状と記念品の金杯を受けました。

写真は感謝状と記念品

南部水道加金の方には水源地に汚濁による汚水量の不足と需用量の増大とにより、度重なる断水をして、急務を要するに及んで居ります。この対策として昭和四十六年度事業として取水量の増加計画して防衛庁へ予算案として居りますが、これが実現しても完了するのには四十一年の春になり、取り急ぎこれとは別に配水池の拡張をして夜間の余水を貯水することにしました。この工事の内容は現在の配水池の管径二七〇センチを四〇五センチに増量するもので今の配水池に隣接して建設するものであります。そのために土地所有若の清水秋造さんにお願いして敷地を買受け、建設工事は高崎市のクシダ工務店に、今月十日から着工し、竣工は四月、五月末日の予定です。

池の管径二七〇センチを四〇五センチに増量するもので今の配水池に隣接して建設するものであります。そのために土地所有若の清水秋造さんにお願いして敷地を買受け、建設工事は高崎市のクシダ工務店に、今月十日から着工し、竣工は四月、五月末日の予定です。

池の管径二七〇センチを四〇五センチに増量するもので今の配水池に隣接して建設するものであります。そのために土地所有若の清水秋造さんにお願いして敷地を買受け、建設工事は高崎市のクシダ工務店に、今月十日から着工し、竣工は四月、五月末日の予定です。

南部水道配水池 拡張工事着工

農業年金が

つぐられる

農業者ならぬの深い国民年金のほかに、この農業年金ができて、加入資格のある人はこれに加入し、将来年金を受けられることができるようになります。

②任意加入
ア、当然加入の範囲以下であつても、その経営内容が当然加入と同じくらいである農家の経営主
イ、農業生産法人の時従事者である組合員又は社員で一定の要件...

加入するかどうか

①当然加入
一定規模以上の農家の経営主で国民年金に加入している人はこの年金に加入することになります。...

農業者年金は



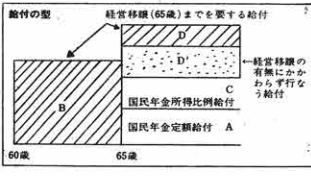
いつから年金がもらえるか

農業者年金加入して、二年間掛金を納めた人(つまり二年満期)が、農業経営を後継者に譲ったり、他の第三者の経営規模の拡大に役立つように移譲した場合に、年金がもらえるようになります。...

Table with 2 columns: 国民年金, 厚生年金, 農業者年金. Rows show age requirements for receiving benefits (e.g., 65歳, 60歳).

どの位の年金がもらえるか

さて、いちばん関心のある年金額です。まず、次の図をみて下さい。全体的に言えば、斜線部分の部分が農業者年金です。...



給付の月額

Table showing monthly pension payments (給付の種類) for different periods (加入員期間) from 5 years to 30 years. Includes categories like 国民年金所得比例給付 and 国民年金定額給付.

国民年金定額給付は、35年免息のため、加入員期間に10年分を加えて計算されている。...

掛金は

これも関心のマツ。しかも、これは国庫負担がいくらになるかによって本人負担がきまります。...

給付金とは

①売却り渡しの手しは、農業者年金基金が農地保有合理化法人または基金が特に認められたり渡しをしたのに限る。...

離農

離農給付金は農業者年金を補完するたににつくられたもので、支給の要件は農業者年金に加入資格のない加入免除も含めて、五十五以上の老令経営主や、五ヶタケル以下の零細経営主などが離農に際して、その農地の全部(ただし、一ヶタケル程度の自地は残して)を一定の要件のもとに、一定の場合に交付されることになって、います。

苗木生産者に登録制 林業種苗法改正

この五月十二日に林業種苗法が改正になり、来年一月一日から実施になります。...

いくらか

この五月十二日に林業種苗法が改正になり、来年一月一日から実施になります。...

掛金は

これも関心のマツ。しかも、これは国庫負担がいくらになるかによって本人負担がきまります。...

給付金とは

①売却り渡しの手しは、農業者年金基金が農地保有合理化法人または基金が特に認められたり渡しをしたのに限る。...

離農

離農給付金は農業者年金を補完するたににつくられたもので、支給の要件は農業者年金に加入資格のない加入免除も含めて、五十五以上の老令経営主や、五ヶタケル以下の零細経営主などが離農に際して、その農地の全部(ただし、一ヶタケル程度の自地は残して)を一定の要件のもとに、一定の場合に交付されることになって、います。

苗木生産者に登録制 林業種苗法改正

この五月十二日に林業種苗法が改正になり、来年一月一日から実施になります。...

いくらか

これも関心のマツ。しかも、これは国庫負担がいくらになるかによって本人負担がきまります。...

給付金とは

①売却り渡しの手しは、農業者年金基金が農地保有合理化法人または基金が特に認められたり渡しをしたのに限る。...

離農

離農給付金は農業者年金を補完するたににつくられたもので、支給の要件は農業者年金に加入資格のない加入免除も含めて、五十五以上の老令経営主や、五ヶタケル以下の零細経営主などが離農に際して、その農地の全部(ただし、一ヶタケル程度の自地は残して)を一定の要件のもとに、一定の場合に交付されることになって、います。

苗木生産者に登録制 林業種苗法改正

この五月十二日に林業種苗法が改正になり、来年一月一日から実施になります。...

いくらか

これも関心のマツ。しかも、これは国庫負担がいくらになるかによって本人負担がきまります。...

給付金とは

①売却り渡しの手しは、農業者年金基金が農地保有合理化法人または基金が特に認められたり渡しをしたのに限る。...

離農

離農給付金は農業者年金を補完するたににつくられたもので、支給の要件は農業者年金に加入資格のない加入免除も含めて、五十五以上の老令経営主や、五ヶタケル以下の零細経営主などが離農に際して、その農地の全部(ただし、一ヶタケル程度の自地は残して)を一定の要件のもとに、一定の場合に交付されることになって、います。

苗木生産者に登録制 林業種苗法改正

この五月十二日に林業種苗法が改正になり、来年一月一日から実施になります。...

飲んだら乗るな
乗るなら飲むな
—村から飲酒運転を
絶滅しましょう—



第34号

発行 榛東村役場 編集 広報委員会 印刷 群馬印刷所

村の人口と異動 (12月1日現在)

世帯数 1,761世帯

Table with columns for gender (男, 女), age groups (人口, 転入, 転出, 出生, 死亡), and total count (計). Total population is 8,752.

第1回 婦人バレーボール大会
村民駅伝大会
特集!!



- 11月14日 第1回婦人バレーボール大会
16日 消防団秋季点検
20日 村議会臨時会
21日 高齢者学級開講式
26日 区長会
27日 特設入権相談開設
29日 第1回村民駅伝大会

バレーボール大会風景

バレーボールは
八区が優勝
村内の若い主婦を対象に計画した、第一回婦人バレーボール大会は、二十チームの参加を数え、十一月十四日、桃井小学校校庭を会場に、熱戦がくりひろげられた。ふだん、家事や育児に追われ自分だけの時間をもつこともできなかった主婦が、主

駅伝大会優勝は「第七区」

各区分より一チームずつ参加し、各区分に別けて争われた。区対抗として行なわれた、村内一周駅伝大会は、十一月十九日、午前七時桃井小学校校庭をスタートし、全コース32.5km

Table with columns: 順位 (Rank), 区 (District), 記録 (Record). Lists results for 19 districts.

- 30日 産業経済委員会 区長会
精神衛生講演会
12月2日 小口融資審査委員会
18日 家庭健全化座談会
5日 教育委員会
6日 北群馬・渋川婦人バレー
11日 村議会定例会

(18区公会堂後を力走する選手)



駅伝区間記録

Table with columns: 区間 (Interval), km, 記録 (Record). Lists interval records for 8 districts.

行なった連日の練習が、仲間意識を育て、若さよみがえらせ、その結果は、大会当日の各チームの力と技のみならず、観衆はなごみ驚きと賞讃のこぼれを繰り返していた。この大会が予期以上の成果をおさめたことには、多くの協力者が得られたことにある。村では初めての行事であるだけに、選手をまとめて下さった区長さん、体育部長さん、婦人会、若妻会の役員の方々には、たいへんご苦勞をおかけしたことと思う。また、選手が練習をするために子守りや家事を引き受けて下さった、おじいさんおばあさん、それに主人の温い心づかいがあつてこそ、この大会が成功したものと考え、深く感謝申し上げます。
ける次第である。

対戦成績

Table showing match results between districts (e.g., 1区 vs 2区, 3区 vs 4区).



十一月六日曜日、渋川市を会場にして北毛地区婦人バレーボール大会が開かれた。
榛東優勝
北毛地区婦人バレーボール大会
この栄誉をもたらした選手と対戦成績は、つぎの通りである。
監督 小谷野武夫
選手 土田八千代 小谷野ヨシ子 佐々木幸子 善養寺百代 石岡八重子 馬場 智子 山口 和子 善養寺久江 小暮八千代 石坂タミ子 伊与久美子

自衛隊駅伝大会に代表選手を派遣
村駅伝大会において好記録をあげた十名を、十月十六日に行なわれる、自衛隊相馬ヶ原駐とん地主催「榛名山一周駅伝大会」に派遣することになった。

若妻会
新たに三区発足
婦人バレーボール大会が、始めての計画だということに、大きな成果を残したことは村民の認めるところであろう。その中でも若妻会の活躍が高く評価されている。この大会を通して固く結ばれた友情が、また新たに二つの若妻会を生んだ。それは、六区、十六区、十八区に区で、これまですでに結成されていた、一、二、三、四、七、八、九、十、十五、十七区と合わせて、十三の若妻会となった。

この駅伝は、駐とん地より、箕郷町、榛名町、吾妻町、吾妻郡東村を経て、伊香保から榛東村まで、榛名山を一周する80.6km、11区間のコースである。この広報によって結果をお知らせできないことは、まことに残念である。
派遣選手名 橋原政雄 高橋保弘 山本比佐志 早川英雄 清水真一 金井博通 岩崎健吉 星野昌一 渡辺 孝 小池 均 中野直行

